

《2》 施策の中の人口

行政計画にはいろいろなものがある。その中の「計画を取巻く状況」というような項目の中で、人口の推移や将来推計が取り上げられているのをご覧になった方もいらっしゃるのでは無いだろうか。

では、実際の業務の中で人口はどのようなかたちで用いられているのだろうか。本稿は、その一部を紹介することで、人口がどのように業務の中で参照され、使われているかイメージをつかんで頂ければ幸いである。

人口の利用は、対象としてあるエリアのスケールで大きく2つに分けられるのではないかと考えられる。

一つは、市・区レベルでの利用であり、もう一つは区レベルより小さい地域を対象としているものである。

市・区レベルでの利用の仕方は様々である。政策局においても、本市全体及び区別の将来人口推計を公表しているが（14ページ参照）、それを

ベースにして、分野別の計画等で利用されていることも多い。

また、後者は小中学校、保育所のような施設の整備に関するものであり、それぞれ独自の人口推計を行うことで、施設ニーズの把握に役立てている。

1 市・区レベルでの利用

① 救急車の必要台数

救急車の必要とされる台数については、国の「消防力の整備指針」によって定められている。この場合利用されているのは、全市人口の実数である。人口10万人までは5台、10万人を超える人口5万人あたり1台の救急車が必要とされている。本市では、国基準に準拠し、必要台数を算出し、「横浜市消防力の整備指針」に定めている。現在64台を配備しているが、人口の高齢化に伴い救急搬送人数は増えている。年齢別に見ても、65歳以上の搬送人数で全

体の半分以上を占めている。

② 水の需要予測

使用水量の約8割を占めている家事用水の将来需要予測において、市内総人口の将来推計が大きな要素の一つになっている。人口増自体は需要の増加要因になる。将来推計では、人口増加は当面続くが、その後減少に転じるとされている。

一方、一人あたり使用水量は、節水意識の高まり、節水機器の機能向上や普及により減少してきた。過去20年は、人口増加が一人あたり使用水量の減少を吸収し、水需要はほぼ横ばいで推移してきた。今後は、一人あたり使用水量に加え人口も減少するため、今後の水需要は20年後に約1割の減少と推計している。

③ 下水道計画の生活汚水量

下水道計画の汚水処理計画において、一般家庭から排出される生活汚水量は、1人あたりの1日平均生活汚水量

（＝原単位）に計画人口を掛けることによって計算されている。生活汚水量原単位は、下水道計画値の1人あたりの1日平均家事用水量に、これまでの実績等を踏まえて設定されている。また、計画人口は推定の精度等を考慮して、将来人口推計の出生率・死亡率を「中位・中位」とした推計値を用いている。

生活汚水量の割合は、汚水量全体の中で約6割を占めている。水道の生活用水の使用量の減少等も考慮し、2010年より生活汚水量原単位も旧計画値から2割減らした240L/日/人に引き下げられている。

④ 交通局地下鉄の長期収支の試算

横浜市交通局は、改善型公営企業として、一般会計からの赤字補填を目的とした任意補助金を受けない自主自立経営を基本方針としているが、そのために長期的な視点が事業計画画上重要になってくる。

執筆

編集部

地下鉄の長期の収支計画を立てる中で、人口推計は大きな役割を果たしている。

少子高齢化のさらなる進展により、敬老バスを利用する70歳以上の高齢化人口の増加が見込まれる中で、生産年齢人口層からの収入予測が一番のポイントになってくるが、この予測は地下鉄沿線11区の推計された生産年齢人口の伸び率で試算をしている。

⑤ ごみと資源の総量

現行の一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）では、平成37年度までに、総排出量（ごみと資源の総量）を、21年度比で10%以上削減することが、目標の一つとして挙げられている。

総排出量は、市民のライフスタイル・事業者のビジネススタイルのほか、3R

の取組状況など様々な要素が影響していると考えられるが、人口もその中の一つである。

平成37年度時点の将来推計では、平成21年度に比べて人口増加が見込まれている中、総排出量を削減するためには、市民ひとりひとりの排出を減らすことが不可欠であり、そのため3R、特に環境に最もやさしいリデュース（発生抑制）を推進している。

⑥ 財政の見通し

現在策定作業が行われている「横浜市中期4か年計画2014～2017」素案の中で、平成35年度までの財政見通しが試算されている。

扶助費・義務的な繰出金等について、これまでの実績や取組、将来人口推計、物価上昇等を踏まえて試算されている。人口推計は将来人口推計の全市推計値が用いられ、長期的な人口のトレンドも反映されている。

⑦ 都市計画

都市計画の基本的な方針である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、市街化区域と市街化調整区域の区分を定める際に基本とすべきとされている「区域

区分の方針」が位置付けられている。国の「都市計画運用指針」によれば、市街化区域の設定は、この「区域区分の方針」において、いわゆる「人口フレイム方式」を基本とするべきであるとされている。

人口フレイム方式とは、「人口を最も重要な市街地規模の算定根拠としつつ、これに世帯数や産業活動の将来の見通しを加え、市街地として必要と見込まれる面積（＝フレイム）をそのまま即地的に割り付ける方式」である。

平成22年に神奈川県により決定された「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」においても、国勢調査データをもとに行われた推計を踏まえ、平成27年における人口が推定されている。

⑧ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

当該計画は、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画として、取り組む課題及び目標を定めるものである。現在、平成27年度から29年度までの3か年を計画期間とする第6期計画策定の途上である。

計画においては、横浜市の将来人口推計を踏まえた市内の高齢者人口及び第1号被保

険者数の推計が、介護サービス量等の見込みの基礎として用いられている。

⑨ 斎場の運営

高齢化が進むにつれて、今後死亡者数の増加が見込まれている中で、火葬を安定的に行っていくことが課題になっている。一般的に、火葬需要は死亡者数の推計をベースにして死胎児数等を加えることで推計されている。

本市においても、死亡者数が増える冬場には、火葬の予約が取りにくくなっており、斎場の運営において枠を増やす形で対応がとられている。

2 地域レベルでの推計

① 保育対策

保育所を建設するという目的から、年齢ごとに長期及び短期間の推計が必要とされる。

最初のステップとして経年的な変化を、①統計ポータルサイトからの町丁目別人口の経年変化の把握、②人口ニュースから月々の出生数を経年で調査。これらのデータを比較し、翌年4月の人口の動態を把握している。

この基本的な0歳から5歳までの予測数に、建築関係の

書類から把握できる新規の大規模なマンション建設や開発の動向を加えている。新規のマンション建設については、広さや価格帯によって1年目、2年目の児童発生数を年齢別に予想している。

これらの年齢別の推計児童数に、既存の保育所の入所待ちや定員割れの状況等が勘案されて保育所等の整備に反映されている。

② 義務教育人口推計

横浜市独自の推計方法である。住民基本台帳及び学校現況調査から抽出した平成26年5月1日現在の幼児・児童・生徒の基本数（在籍者数）に、就学率（小学校のみ）、入学率（中学校のみ）、転出入率を考慮し、急増分として集合住宅等建設見込みからの児童・生徒数を加えて、向こう6年間の児童・生徒数を予測している。区別及び学校別に年度毎の推計値を表したものが、児童数と学級数が公表されている。

急増分としての集合住宅は、住戸の形式、駅からの距離、価格等から12のタイプに分類して、タイプごとに児童・生徒数の出現率を設定して推計が行われている。

市域全体でみると、就学年

齢の人口は減少傾向にあるが、地域によっては、大規模なマンション開発などにより、児童・生徒数が増加すること、その通学区域内の小中学校が保有する教室数を超えることが想定されるため、内部改修や仮設校舎の設置などの対応が必要とされている地域も出てきている。